

平成 29 年

三重県議会定例会会議録

(11 月 22 日)
(第 25 号)

第 25 号
11 月 22 日

平成29年

三重県議会定例会会議録

第 25 号

○平成29年11月22日（水曜日）

表 彰 状 伝 達 式

○事務局長（福田圭司） 会議に先立ちまして、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達式を行います。

被 表 彰 者 氏 名

山 本 教 和（在職30年以上、自治功労者）

〔山本教和議員登壇、舟橋裕幸議長より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起こる〕

表 彰 状

山 本 教 和 殿

あなたは三重県議会議員として在職30以上に及び地方自治の発展
に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

平成29年10月26日

全国都道府県議会議長会

被 表 彰 者 氏 名

服 部 富 男（在職10年以上、自治功労者）

奥 野 英 介（在職10年以上、自治功労者）

後 藤 健 一（在職10年以上、自治功労者）

藤 田 宜 三 (在職10年以上、自治功労者)
杉 本 熊 野 (在職10年以上、自治功労者)
小 林 正 人 (在職10年以上、自治功労者)
津 村 衛 (在職10年以上、自治功労者)
村 林 聡 (在職10年以上、自治功労者)

〔代表 服部富男議員登壇、舟橋裕幸議長より下記表彰状の伝達を受けた一拍手起こる〕

表 彰 状 服 部 富 男 殿 あなたは三重県議会議員として在職10年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります よってここにその功労をたたえ表彰します 平成29年10月26日 全国都道府県議会議長会
--

○事務局長（福田圭司） 以上をもちまして、自治功労者表彰状伝達式を終わります。

□会議に先立ち、舟橋裕幸議長は、次の見舞いの言葉を述べた。

○議長（舟橋裕幸） 会議に先立ちまして、申し上げます。

先月発生した台風第21号及び第22号により、本県では伊勢市と度会町で2名の尊い命が失われ、また県内においても甚大な被害が発生いたしました。犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

議事日程（第25号）

平成29年11月22日（水）午前10時開議

第 1 認定第 5 号から認定第16号まで

[委員長報告、討論、採決]

第2 議案第134号から議案第173号まで

[提案説明]

第3 議員派遣の件

会議に付した事件

日程第1 認定第5号から認定第16号まで

日程第2 議案第134号から議案第173号まで

日程第3 議員派遣の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山本	里香
5	番	岡野	恵美
6	番	倉本	崇弘
7	番	稲森	稔尚
8	番	野村	保夫
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹

17	番	田 中	祐 治
18	番	野 口	正
19	番	石 田	成 生
20	番	大久保	孝 栄
21	番	東	豊
22	番	山 内	道 明
23	番	津 村	衛
24	番	杉 本	熊 野
25	番	藤 田	宜 三
26	番	後 藤	健 一
27	番	北 川	裕 之
28	番	村 林	聡
29	番	小 林	正 人
30	番	服 部	富 男
31	番	津 田	健 児
32	番	中 嶋	年 規
33	番	奥 野	英 介
34	番	今 井	智 広
35	番	長 田	隆 尚
36	番	舘	直 人
37	番	日 沖	正 信
38	番	前 田	剛 志
39	番	舟 橋	裕 幸
40	番	三 谷	哲 央
41	番	中 村	進 一
43	番	青 木	謙 順
44	番	中 森	博 文
45	番	前 野	和 美

46	番	水	谷	隆
47	番	山	本	勝
48	番	山	本	教 和
49	番	西	場	信 行
50	番	中	川	正 美
(42)	番	欠		番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福	田	圭	司
書記（事務局次長）	岩	崎	浩	也
書記（議事課長）	榎	屋		眞
書記（企画法務課長）	稲	垣	雅	美
書記（議事課課長補佐兼班長）	中	村	晃	康
書記（議事課主幹）	西		典	宏
書記（議事課主幹）	松	本		昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴	木	英	敬
副 知 事	渡	邊	信	一 郎
副 知 事	稲	垣	清	文
危機管理統括監	服	部		浩
防災対策部長	福	井	敏	人
戦略企画部長	西	城	昭	二
総務部長	嶋	田	宜	浩
健康福祉部長	田	中		功
環境生活部長	井	戸 畑	真	之
地域連携部長	鈴	木	伸	幸
農林水産部長	岡	村	昌	和

雇用経済部長	村 上 亘
県土整備部長	水 谷 優 兆
健康福祉部医療対策局長	松 田 克 己
健康福祉部子ども・家庭局長	福 永 和 伸
環境生活部廃棄物対策局長	中 川 和 也
地域連携部スポーツ推進局長	村 木 輝 行
地域連携部南部地域活性化局長	伊 藤 久美子
雇用経済部観光局長	河 口 瑞 子
企 業 庁 長	山 神 秀 次
病院事業庁長	長谷川 耕 一
会計管理者兼出納局長	城 本 曉
教 育 長	廣 田 恵 子
公安委員会委員	岡 本 直 之
警 察 本 部 長	難 波 健 太
代表監査委員	山 口 和 夫
監査委員事務局長	水 島 徹
人事委員会委員長	竹 川 博 子
人事委員会事務局長	山 口 武 美
選挙管理委員会委員	野 田 恵 子
労働委員会事務局長	永 田 慎 吾

午前10時6分開議

開 議

○議長（舟橋裕幸） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（舟橋裕幸） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第134号から議案第173号まで並びに報告第83号から報告第91号までは、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、定期監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で、報告を終わります

予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件 名
5	平成28年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	平成28年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
7	平成28年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
8	平成28年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

9	平成28年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計歳入歳出決算
10	平成28年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
11	平成28年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
12	平成28年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
13	平成28年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
14	平成28年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
15	平成28年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
16	平成28年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年11月15日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

予算決算常任委員長 中嶋 年規

提出議案件名

議案第134号 平成29年度三重県一般会計補正予算（第6号）

議案第135号 平成29年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号）

議案第136号 平成29年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）

議案第137号 平成29年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第138号 平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別

- 会計補正予算（第2号）
- 議案第139号 平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第140号 平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第141号 平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第142号 平成29年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第143号 平成29年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第144号 平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第145号 平成29年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第146号 平成29年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第147号 平成29年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第148号 平成29年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第149号 平成29年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）
- 議案第150号 平成29年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第151号 三重県国民健康保険条例案
- 議案第152号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第153号 三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
- 議案第154号 三重県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第155号 三重県医師修学資金返還免除に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第156号 三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
議案第157号 当せん金付証券の発売について
議案第158号 工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター水処理機械設備工事）
議案第159号 財産の処分について
議案第160号 損害賠償の額の決定及び和解について
議案第161号 損害賠償の額の決定及び和解について
議案第162号 三重県総合博物館の指定管理者の指定について
議案第163号 三重県立美術館の指定管理者の指定について
議案第164号 鈴鹿青少年の森の指定管理者の指定について
議案第165号 熊野灘臨海公園の指定管理者の指定について
議案第166号 大仏山公園の指定管理者の指定について
議案第167号 北勢中央公園の指定管理者の指定について
議案第168号 亀山サンシャインパークの指定管理者の指定について
議案第169号 三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定について
議案第170号 三重県立熊野少年自然の家の指定管理者の指定について
議案第171号 公立大学法人三重県立看護大学定款の一部変更について
議案第172号 地方独立行政法人三重県立総合医療センター定款の一部変更について
議案第173号 平成29年度三重県一般会計補正予算（第7号）

委員 長 報 告

○議長（舟橋裕幸） 日程第1、認定第5号から認定第16号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。中嶋年規予算決算常任委員長。

〔中嶋年規予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（中嶋年規） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第5号平成28年度三重県一般会計歳入歳出決算外11件の決算につきましては、去る10月17日及び30日の2回にわたり委員会を、また、10月31日及び11月1日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月15日の委員会において、認定第6号から認定第16号までの11件については、いずれも全会一致をもって、認定第5号については、賛成多数をもって、原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、決算において、特に議論のありました事項について、御報告申し上げます。

平成28年度の決算については、一般会計の実質収支は32億7637万円の黒字であったものの、実質単年度収支は93億5586万円の赤字となっており、財政調整基金を取り崩しながらの財政運営であったことが示されています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.9ポイント増加して99.8%となり、財政構造の硬直化が一層進む結果となっています。

さらに、実質的な元利償還費の水準を示す実質公債費比率は、前年度から0.1ポイント低下し、14.3%と若干改善している一方、将来見込まれる財政負担の割合を示す将来負担比率は、前年度から3.7ポイント上昇し、188.4%となっています。

なお、健全化判断比率の4指標は全て早期健全化基準を下回っています。

これらの決算を踏まえ、10月30日の総括質疑においては、不用額、繰越額の検証や、未利用地等、県有財産の利活用方針などのほか、地方創生に向けた取組の成果と課題、将来を担う子どもたちへの投資、みえ森と緑の県民税の活用状況などについて議論があったところであります。

県当局におかれては、引き続き、厳しい財政状況においても、県民サービスの低下を招かないよう最大限の配慮をしつつ、また、将来世代への先行投資と負担のバランスを十分に勘案しながら、厳しい優先度判断による事業の選択と集中による歳出抑制に努めるなど、三重県財政の健全化に向けた集中取組を着実に実行し、持続可能な財政運営基盤を確立されるよう要望します。

次に、当初予算編成に向けた基本的な考え方について、特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

当初予算編成に向けての基本的な考え方については、10月24日及び25日の本委員会、10月31日及び11月1日の各分科会において、子ども医療費の窓口負担無料化や、河川堆積土砂撤去の速やかな推進等の議論があり、それらの議論を踏まえ、11月15日の本委員会で地域医療提供体制の確保、治水の推進について、分科会委員長から報告がありました。

県当局には、これら本委員会や各分科会での議論、意見を十分に踏まえた上で、平成30年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（舟橋裕幸） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。4番 山本里香議員。

〔4番 山本里香議員登壇〕

○4番（山本里香） 日本共産党より認定5号平成28年度三重県一般会計歳入歳出決算について反対の討論をいたします。

決算によりますと、実質単年度収支額は約94億円の赤字となり、赤字は2年連続です。歳入では、県税収入が伸びず、個人県民税が679億円と4.2%の減、法人2税は593億円と10.8%の伸びですが、個人住民税や地方消費税14.7%の減退を見ますと、一部景気回復の兆しが見えたとはいえ、県民の所得や購買活動には回っていません。

振り返れば、税収増、雇用拡大を願い企業誘致などを進めてきた我が県ですが、20年前には個人県民税の2倍近くもあり大きく上回っていた法人2税が落ち込み、リーマンショックなどもありましたが、大企業減税もあって逆転しています。

財源捻出のため他会計からの借り入れ、また債権抑制のための借りかえを行う中ですが、特別会計を含めた平成28年度末の県債残高は1兆4607億円となり、県民1人当たり1万1000円増の80万8000円。国の借金が一人当たり830万円ほどありますから、合わせて900万円を超えるわけで、将来のための投資と割り切るには余りに大きな金額となりました。

大企業や資産家に減税を続けてきたアベノミクスは、今や家庭生活を悪化させるだけでなく、県財政にも悪影響を及ぼしていることが読み取れます。監査委員からも、硬直的な財政構造と事業の選択や県債の発行抑制などの指摘がありました。

つけ加えますならば、憲法の財政民主主義の理念のもと、予算の単年度主義を規定しているわけです。財政法第4条におきまして、公共事業などを除いて公債や借入金を認めていないというわけです。

財政法第4条によりますと、憲法の戦争放棄の規定を裏書き保証せんとするものであるという中から、かつて膨大な戦時国債で戦争を進めた財政運営が住民生活を破綻させ、その反省を踏まえたものとなっているわけです。その理念に立てば、慎重にも慎重に、そして、その借金で何に支出しているのかが重要になってまいります。

財政再生を口実にする中、縮減はもちろん大切ですが、社会保障手控えや住民負担増になっている現実があることが問題だと思います。

昨年度を見てみれば、三重県としてはやはり伊勢志摩サミットが一大イベントでありました。日本共産党の岡野議員の総括質疑で明らかになったように、2016年度としては39億円、2015年度補正予算を含めて2年間で計画当初94億円と言われたものを、御苦勞いただいたのでしょう、88億円に抑えたということです。

県を挙げて行われましたこのサミット開催前の百五経済研究所試算によると、開催後5年間の経済効果は県内で1110億円、外国人観光客5倍増ということでした。

また、サミット開催中までの経済波及効果は県内で130億円ともされてお

りました。

開催後までの宿泊者数は、諸事情ありましたが、見込んだ50万3000人に足らず40万6000人と発表。発信力強化しての三重ブランド商戦は、昨年10月に発表されたブランド総合研究所の調査では県の魅力度ランキング、前年21位から26位にということになってしまいました。一つの指標ではありますが、シビアに見なければならぬと思います。

また、今年1月に志摩市商工会が市内企業に実施したアンケートでは、波及効果はあったと答えたのは全体の30.1%にとどまり、効果がなかったとの回答は37.9%で上回りました。地元の事業者でさえ、サミット効果を実感できていない現実。私も、サミット前後に現地へ行かせていただき、真珠販売、飲食経営、宿泊業、漁業者の方などとお話をさせていただきましたが、その期待が大きかっただけに落胆の色を隠せないというところを感じました。ましてや、広く県民にとってどうだったのか、県財政にとってどうだったのかということです。

4億円の基金を崩し35億円を県債で賄い、道路整備費は国費投入もありますが61億円となっています。メディアセンター用地の無償提供も違和感を持ちます。

さらに、人的配置が究極縮小されてきている本庁各部署からサミット担当を引き抜き、本来の各部署の業務の職員負担を大きくし、ひいては県民サービスに影響が出ないはずはありませんでした。このための起債が県債残高が増えた原因の一つでもあります。

知事は日本人の心のふるさとと言って、この事業に力を入れてこられました。民衆文化としてのお伊勢さんの歴史は理解するものの、それぞれの心のふるさとをここと限定されてしまっただけという思いも込めて、サミット関連決算は容認できません。

加えて、賃金が10万円も低いとされており人員不足が問題となっている保育士、介護士の処遇改善のための手立てが不十分なこと、社会福祉法人などに対する監査指導費280万円余は不十分で、問題事例が多くある中、対応が

仕切れていないこと、建設効果である費用対効果が確実に満たされていない中で進んできた霞4号幹線直轄事業を含む四日市港管理組合負担金支出17億4169万円余り、また、リニア推進経費もしかりです。

子ども、障がい者、一人親家庭等の医療費助成49億6000万円余は窓口無料がなされないままです。一般会計に占める昨年度の経費では0.66%です。1割増えたとしても0.72%、今まで医療が必要でも立てかえ払いという中で、医療にかかれなかった方が受診できることは本当は必要なことです。

県政だよりの作成、印刷、新聞折り込みの決算額の6418万円で、利用のあまりないデータ放送は2100万円余りです。かつては各戸配布であった県政だよりが、データ放送の導入により現在の新聞折り込みになったことで、手元に届かぬ御家庭が出てきていることや、一般紙の購入が手元に届く条件であるという形態は大いに問題があります。

また、みえ県議会だよりの配布になっております。

どちらも内容についての問題以前に、県民との最低限の説明責任ということから見れば同じく問題です。

皆様の御進出をワンストップ&スピードでお手伝いというキャッチコピーの企業立地優遇補助金は、問題となっている東芝への支出はストップしているものの、信頼関係で成り立っているその信頼を壊すような事例が三重県でも全国でも後を絶ちません。改めてこの制度の再検討があつてしかるべきです。

最後に、国の全国学力・学習状況調査に呼応するみえの学力向上関連予算5057万円については、国が押しつけてくるこの調査を回避できないとしても、点数に一喜一憂することなく笑い飛ばしてしまうような、競わせるのではなく、子ども一人ひとりの成長の発露を導き、一緒に学び合う環境づくりにこそ財政投入をするべきです。どんな理由をつけても、現場がテスト対策に追い込まれているのは事実です。子どもたちの心と体、先生方の心と体が心配です。

警察庁自殺統計で見れば、全体の自殺者数は下降傾向であるのに対し、小中高校生の自殺者数は減らないということが問題として指摘されています。

2016年度全国で320人。警察庁の統計によると、学業不振34人、進路に関する悩み29人、入試に関する悩み17人とトップ3となっています。このことを重く見れば、孤立化させるテスト競争の問題点が明らかです。

三重県ではありませんとお答えがありました。全国学力・学習状況調査については、各地での不正参加の状況も明らかになっており、指標として走らせることはナンセンスでしかありません。

問題とするものの中の一部を今上げました。くらし助けて、いのち助けての叫び声を県財政に十分受けとめることができていなかった決算だとして反対を表明し、討論とさせていただきます。（拍手）

○議長（舟橋裕幸） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、認定第6号から認定第16号までの11件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案を委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり認定されました。

議 案 の 上 程

○議長（舟橋裕幸） 日程第2、議案第134号から議案第173号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（舟橋裕幸） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、平成29年定例会11月定例会月会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

10月に発生した台風第21号と第22号により県内各地で甚大な被害が発生し、伊勢市と度会町で2名の方が亡くなりました。改めて、亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

記録的な豪雨により、家屋の浸水被害が伊勢市を中心に県内で2000件を超え、河川の氾濫や道路斜面の崩落、上水道の断水などの被害が発生し、県民生活に非常に大きな影響を及ぼしました。県道については、現在も通行どめの箇所があり、県民の皆様には御不便をおかけしているところです。

また、JR関西本線の加太駅－柘植駅間が被災し、既に復旧工事に着手されているものの、現在も亀山駅－柘植駅間ではバスによる代行輸送が続けられており、県民の皆様の通勤や通学等に支障を来しています。

二つの台風による道路や河川、農産物、店舗などの被害総額は概算で180億円を超えました。被害が甚大であった伊勢市と玉城町について、三重県においては紀伊半島大水害以来となる災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用を発災後速やかに決定しました。

また、国に対し、公共土木施設や農林水産業の被害への復旧支援を求める緊急要望を行ったところ、農地や農業用施設、林道の災害復旧事業などについて激甚災害の指定を受けることが決定するとともに、災害復旧事業の災害査定が効率化されることとなりました。事業の早期実施に向けて迅速に対応していき

ます。

県としましては、被災者の皆様が一日も早くふだんの生活を取り戻すことができるよう、市町や関係機関と連携し、全力を挙げて復旧に取り組んでいます。県の職員を市町へ派遣し、家屋の被害認定の調査や災害廃棄物の分別指導などを行うとともに、県内の事業所や商店が浸水するなどの被害が発生していることから、中小企業や小規模企業の経営者の方々を対象とする金融相談窓口を設置しました。また、住宅が全半壊または床上浸水した世帯に見舞金を支給する三重県災害見舞金支給制度を新たに創設することとしています。

今定例会会議に、これら災害の復旧、復興に要する経費に係る補正予算を提出しており、引き続き、国や市町と連携しながら取り組んでいきます。

第48回衆議院議員選挙の結果を受けて、11月1日に第4次安倍内閣が発足しました。地方自治体の首長として、何よりも、人口減少に直面している地方を応援する施策のさらなる充実を図っていただきたいと思います。また、国民健康保険の財政運営の都道府県への一元化や在宅医療、介護連携の推進を含む地域包括ケアシステムの構築が進められるなど、我が国の社会保障制度は大きな転換点を迎えています。地方の実情や現場の声をしっかりと受けとめていただき、国としての役割を果たしていただくことを望みます。

11月7日から9日にかけて、新内閣に対し、こうしたことや災害関連の緊急要望に加え、高規格幹線道路や農業基盤の整備、農畜産物の輸出促進、農福連携の推進、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用したいじめ防止対策、国民体育大会の開催など、本県が注力する政策の実現に必要な予算の確保に向けて要望を行いました。

また、世界平和を目指すこれまでの外交政策を今後も積極的に展開し、国際社会における世界各国との信頼、協力関係を築くとともに、緊張が続く北朝鮮情勢に的確に対応することで、国民の安全確保につなげていただくことを期待します。

10月5日から2日間、全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長として、東日本大震災の被災地における復興の進捗状況や課題などを自ら把握するため、

福島県を訪問し調査を行いました。

1日目は、福島県農業総合センターにおいて、農林水産物の緊急時放射線モニタリングの取組や現地の生産物の安全性などについて、説明を受けました。また、内堀福島県知事と意見交換を行い、福島県と三重県がお互いに切磋琢磨しながら取り組んでいるGAP認証の取得に関して、両県の農業高校や農業大学校同士の交流を提案させていただいたところ、御賛同をいただき、具体的な検討を進めています。

2日目は、東京電力福島第一原子力発電所及びそれらの関連施設などで、廃炉に向けた取組の現状を視察しました。

2日間を通じて、原子力発電所の事故への対応に関しては、まだ課題が山積しており、国を挙げた一層の対策が必要ですが、それ以外の多くのことでは、着実に復興が進んでいると感じました。

しかしながら、農林水産業に携わる福島県の皆さんの懸命な御努力により、放射性物質のモニタリングでよい結果が出ているにもかかわらず、こうした情報は全国には十分伝わっていません。福島県の現状を、全国、特に遠く離れた地域に伝えていく必要があり、中でも食品が安全であると発信していくことが重要だと痛感しました。今後も福島に寄り添い、支援し、福島の今を全国に届けることができるよう、しっかり取り組んでいきます。

世界津波の日であり、津波防災の日でもある11月5日に、尾鷲市、伊賀市及び紀北町において総合防災訓練を実施しました。今回の訓練は、伊賀市内で直下型地震が発生した後に南海トラフ地震が発生したという想定のもと、市町自らの災害対応力向上や内陸部と沿岸部の連携、県の受援体制の構築をテーマに実施しました。訓練には、自主防災組織をはじめ、国や市町、防災関係機関、企業、ボランティア団体など、約110の機関に御参加いただき、住民の皆さんの避難や傷病者の搬送訓練のほか、現在策定している三重県広域受援計画（仮称）の実効性の検証を目的とした、広域物資の搬送や緊急輸送ルートの確認などの訓練を実施しました。

また、今回は内閣府と連携し、携帯電話の基地局情報を活用して、車中泊な

どにより避難所外に避難している方々の把握を行う実証実験を初めて実施し、より実態に即した訓練となりました。

10月から11月にかけて、東員町、伊勢市及び鈴鹿市の県内3カ所で、来年の夏に開催される全国高等学校総合体育大会、インターハイ「2018彩る感動東海総体」を県民の皆様幅広く周知するための300日前イベントを開催しました。県内の工業系高等学校5校の生徒が制作したカウントダウンボードの除幕式や、バルセロナオリンピックの柔道競技の銀メダリスト小川直也さんのトークショーなど、高校生が中心となって企画した様々なプログラムを実施しました。

インターハイで三重県を訪れる方は30万人を超える予想されており、選手の方皆さんによりよい環境の中で競技していただくのはもちろんのこと、選手を含め訪れる方々に三重県の魅力を知っていただき、来てよかったと思ってもらえるよう、大会の成功に向けてしっかりと準備を進めます。

東京オリンピックの開催まであと1000日を切りました。各国代表チームの事前キャンプ地誘致に向け、継続してPRを実施しています。

また、日本国内での盛り上げを図るためのイベントとして、来年県内でも予定されているフラッグツアーについて、三重とこわか国体や三重とこわか大会の関連イベントなどと連携させることで、国体等の開催機運を高めていきます。

また、11月5日に、熱田神宮から伊勢神宮までの8区間、106.8キロメートルのコースで大学日本一を競う第49回全日本大学駅伝対校選手権大会が開催され、東海地区代表として皇學館大学が初出場しました。駅伝という言葉は、皇學館大学の前身にあたる神宮の学問所皇學館の第6代館長である武田千代三郎氏が、1917年に京都－東京間で行われた東海道駅伝徒歩競走の開催に当たり、その競技を駅伝と命名したことに由来しており、本年は駅伝発祥から100年目となります。皇學館大学は、初出場ながら繰り上げスタートもなく、27チーム中17位と健闘し、陸上競技を目指す三重県の子どもたちに大きな感動と希望を与えてくれました。

11月13日から17日にかけてベトナムとタイを訪問しました。ベトナムは、県内企業を対象に行った県のアンケート調査で、2年連続で海外展開先として関

心のある国の1位に選ばれています。日系企業の進出が進むとともに、訪日旅行者数が順調に増加しており、ホーチミン市人民委員会を訪問し、県内企業の投資や観光などについて意見交換を行ったところ、レ・タイン・リエム副委員長から、三重県に関する有益な情報をいただいた。次回の訪日の際はぜひ三重県を訪問したいとの意向が示されました。また、ベトナムでは初めてとなる三重県フェアと四日市港セミナーを開催し、三重県の観光資源の魅力や四日市港の物流ネットワークの強みなどを強力にPRしました。

ベトナム全域でコンテナターミナルの運営等を行うサイゴン・ニューポート・コーポレーション社を訪問し、四日市港の取引拡大に向けて情報交換を行ったところ、同社のグエン・ダン・ギエム社長から、三重県を訪問しセミナーを実施したいとの提案があり、今後、具体化に向けて検討していきます。

タイでは、訪日旅行のリピーターが増加し地方への訪問意欲も高まっており、バンコクで旅行会社25社を対象に三重県観光セミナーを開催しました。また、タイ最大の銀行であるバンコック銀行の取引先の富裕層や企業経営者の方々に、日本の自治体としては初めて、三重県の食や観光の魅力を紹介し、バンコック銀行の上級取締役会デジャ会長から、県産食材の品質について高い評価をいただくなど、有意義な機会となりました。

タイの経済、産業政策に大きな影響力を持つソムキット副首相をはじめ、三重県と産業連携に関する覚書、MOUを締結している組織のトップである工業省のウッタマ大臣やタイ投資委員会のドゥアンジャイ長官と意見交換できたことは、タイの産業の発展、高度化に向けた本県産業や県内企業への期待のあらわれであり、大変大きな成果になったと感じました。ソムキット副首相との意見交換の中では、三重県からタイへの輸出が全国1位であるミカンに関し、検疫手続の規制緩和について協力を要請しました。ドゥアンジャイ長官とは、覚書の締結から来年で5周年となることを踏まえ、覚書を改訂し、連携をさらに深化させることで合意し、長官からは三重県への訪問を是非とも実現したい、との言葉をいただきました。

今回の訪問については、現地メディアの注目度が非常に高く、私も多くの取

材を受けました。引き続き県内企業とタイ企業との産業連携を促進し、タイの産業の高度化に寄与するとともに、本県経済、産業の一層の発展につなげるため、工業省やタイ投資委員会との関係を強化していきたいと考えています。

近年、アジアにおけるクルーズ需要の増大を背景に、クルーズ客船を運航する企業の日本国内で新たな寄港地を発掘したいというニーズが高まっています。こうした中、来年1月2日には、イタリア船籍のクルーズ客船コスタネオロマンチカが四日市港に初寄港することとなっており、国内外から多くの観光客が県内各地を訪れていただけるよう、クルーズ客船の誘致に取り組んでいます。

10月25日から27日には、米国のクルーズ客船を運航するノルウェー・クルーズライン社の寄港地決定権を持つ方が四日市港や本県の観光地を視察したところであり、私が自らトップセールスを行いました。また、11月9日には、来年6月以降、四日市港や鳥羽港への6回の寄港が予定されているダイヤモンド・プリンセスを運航する株式会社カーニバル・ジャパンの堀川社長と面談し、その後の寄港についても要望したところです。

今後も、市町や商工団体、観光関連事業者等と連携し、広域的なネットワークの構築を進めるなど、受け入れ体制の着実な整備や誘致活動を展開していきます。

10月20日に国の文化審議会は、津市にある真宗高田派の本山専修寺の御影堂と如来堂を国宝に指定するよう文部科学大臣に答申しました。御影堂は約350年前、如来堂は約270年前に建てられたものであり、我が国を代表する近世寺院建築として、極めて高い価値を有しているとされています。三重県には現在四つの国宝がありますが、国宝指定は県内では実に54年ぶり、建造物としては初めてということで大変うれしく思います。建物のみならず、文化、伝統を守り伝えてこられた専修寺の皆さんや地域の方々の並々ならぬ努力のたまものであり、関係者の皆さんに対し、心から敬意を表します。

この機会を生かし、その魅力を広く発信することで、多くの方々に訪れていただき、文化財を生かした観光誘客などによる地域の活性化につなげていきます。

自動車のナンバープレートに新たな地域名表示を行う、いわゆる御当地ナンバーについては、平成17年及び平成25年の過去2回募集が行われ、県内では鈴鹿市及び亀山市を対象地域とする鈴鹿ナンバーが既に導入されています。現在、3回目の募集に対し、住民アンケートの結果を踏まえ伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町、玉城町、度会町及び南伊勢町の3市4町が、また、四日市市が導入意向を表明しており、県として、こうした地域の意向を踏まえ、11月17日に国に対し導入意向表明書を提出しました。御当地ナンバーは知名度の向上につながり、地域振興や観光振興への効果も期待されることから、今後も積極的に市町の導入決定に向けた取組を支援していきます。

10月26日に文部科学省から、全国の小・中・高等学校と特別支援学校で昨年度把握したいじめの認知件数が過去最多の32万件を超え、前年度より増えたことが公表されました。三重県においても、いじめの早期発見、早期対応の取組を進めたことで、認知件数は昨年度を約1000件上回る2693件となりました。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与え、生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあり、決して許されるものではありません。このため、県では三重県いじめ防止条例（仮称）の条例案を2月定例会議に提出できるよう、子どもたちを含めた多くの県民の皆様からも意見をいただきながら、現在、最終案の検討を進めています。条例は、学校内外のいじめ問題の克服や、子どもたちが主体的に考え行動することを目指しており、子どもを含めた様々な主体の役割を明示するとともに、インターネットを通じて行われるいじめ対策を位置づけています。

いじめは、社会全体の問題であるとの認識に立ち、いじめから子どもを徹底して守り通すため、学校や家庭、県民、事業者などが連携し、社会総がかりで取り組んでいきます。

県では、ダイバーシティ社会の実現を目指し取り組んでいくこととしており、ダイバーシティみえ推進方針（案）を取りまとめました。ダイバーシティ社会を、誰もが一人ひとり違った個性や能力を持つ個人として尊重され、希望を

持って日々自分らしく生きられる、自分の目標に向けて挑戦できる、能力を發揮し、参画、活躍できる社会と考え、県民の皆様とともに、こうした社会の実現に向けて取り組んでいきます。

三重県いじめ防止条例（仮称）の最終案とダイバーシティみえ推進方針（案）については、今定例月会議で説明させていただきます。

引き続き、上程されました補正予算18件、条例案6件、その他議案16件、合わせて40件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第134号から第150号までの補正予算は、県税や地方交付税等の歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴う事業費の増減などについて、それぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は、一般会計で45億485万5000円、特別会計で6億8509万2000円をそれぞれ増額する一方、企業会計で10億9078万円を減額するものです。

まず、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税については、法人事業税、法人県民税などが減収となる見込みなどから58億400万円を減額しています。国庫支出金については、社会資本整備総合交付金、非公共事業分で4億4971万円を減額するなど、7億5506万3000円を減額しています。繰入金については、財政調整基金で23億4808万円、環境保全基金で18億2981万円をそれぞれ減額するなど、合わせて50億281万9000円を減額しています。

一方、地方消費税清算金について、63億5300万円を、地方交付税について、9億1685万2000円を、県債について、減収補てん債で78億700万円を増額するなど57億9700万円をそれぞれ増額しています。

歳出の主なものとして、公共事業について、国の内示等に伴い国補公共事業で2億8418万3000円を増額するなど、3億1196万6000円を増額しています。また、市町に対する地方消費税交付金で31億8831万4000円、他の都道府県に対する地方消費税清算金で17億163万1000円をそれぞれ増額しています。

次に、特別会計及び企業会計のうち主なものについて説明いたします。

特別会計では、流域下水道事業特別会計について6億4493万2000円を増額し

ています。また、企業会計では、工業用水道事業会計について9億4379万2000円を減額しています。

次に、議案第173号の平成29年度三重県一般会計補正予算（第7号）は、台風第21号及び第22号の被害の早期復旧等を図るため、緊急に必要な経費として84億1205万5000円を計上するものです。

歳出としては、第1に、被災された方々への支援について、住家が全壊するなどの被害を受けた被災者に対し、市町とともに見舞金を支給する経費として2811万円、災害により亡くなられた方の遺族に市町が支給する災害弔慰金の一部を負担する経費として375万円、災害により被害を受けられた方などに、災害援護資金の融資を行う市町に対する原資の貸付金として2228万円、災害救助法に基づき、市町が応急救助に要した費用等を負担する経費として1798万6000円を計上しています。

第2に、社会基盤の早期復旧について、道路、河川、砂防施設等の復旧などにかかる経費として74億4855万1000円、農林水産施設等の復旧などにかかる経費として7億2576万円、社会福祉施設等の復旧にかかる経費として5128万4000円、県有施設等の復旧にかかる経費として1億1433万4000円を計上しています。

歳入としては、国庫支出金について38億5884万5000円、県債について40億285万3000円、繰入金について財政調整基金及び災害救助基金合わせて5億123万2000円を増額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第151号、第153号及び第154号は、国民健康保険法の一部改正に鑑み、県が国民健康保険事業を運営するための規定を整備するものです。

議案第152号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第155号は、国の制度改正に対応するため、医師修学資金の返還免除についての規定を整備するものです。

議案第156号は、都市公園法等の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第157号は、宝くじを発売することについて、平成30年度の発売総額など必要な事項を定めるものです。

議案第158号は、工事請負契約を変更しようとするものです。

議案第159号は、財産を処分しようとするものです。

議案第160号及び第161号は、損害賠償の額を決定し、和解しようとするものです。

議案第162号から第170号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

議案第171号及び第172号は、関係法律の一部改正に伴い、公立大学法人三重県立看護大学及び地方独立行政法人三重県立総合医療センターの定款の一部を変更しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に報告事項について説明いたします。

報告第83号から第90号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第91号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。何とぞ、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で、提出者の説明を終わります。

議 員 派 遣 の 件

○議長（舟橋裕幸） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり、派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議員派遣一覧表

1 三重県中小企業レディース中央会との懇談会

(1) 派遣目的

三重県中小企業レディース中央会主催の懇談会に出席し、女性経営者等の声を直接聴取するとともに意見交換を行う。

(2) 派遣場所 三重県津市

(3) 派遣期間 平成29年12月6日 1日間

(4) 派遣議員

岡野 恵美	議員	倉本 崇弘	議員
稲森 稔尚	議員	野村 保夫	議員
大久保孝栄	議員	杉本 熊野	議員
今井 智広	議員	長田 隆尚	議員
前野 和美	議員		

○議長（舟橋裕幸） これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（舟橋裕幸） お諮りいたします。明23日から27日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、明23日から27日までは休会とすることに決定いたしました。

11月28日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

閉 会

○議長（舟橋裕幸） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時47分閉会